

JAMCA

The Japan Automobile Maintenance Colleges Association



No.19

1998年10月1日

発行
協会事務局

編集事務局

全国自動車整備専門学校協会
〒160-0015 東京都新宿区大京町31
ヴィップ新宿御苑 ☎03-3356-7066
〒125-0002 東京都葛飾区西亀有3-28-3
☎03-3601-2535 FAX03-3601-2988

専門学校が法的に短大と同格に

学校教育法改正で認められた大学への編入

関東工業専門学校理事長
全国自動車整備専門学校協会副会長

中川 裕之



4年前、文部省は、大学への進学率の上昇に伴う教育の質の低下を背景に、「大学の大衆化」を問題点とし、日経連からも専門知識専門技術を持たない大学生は採用できないとの提言をうけ、専門学校と大学の役割を明確にする事と大学院の質の向上を柱とした、21世紀に向けての高等教育機関の改革に着手しました。そして、今年から、東京大学は4年生の定員を減らすと同時に大学院の定員を増やし、所謂「東大の大学院大学構想」をスタートさせ、学校教育法の改正も行い、高等教育機関の構造改革はかなりのスピードで進んできています。今回の学校教育法の改正では我々専門学校に大学への編入学が認められた事により、高等教育機関の一員として、短大と全く同じレベルになったと社会に認められる事ができました。

文部省の対応にも注目すべきものがあります。5月15日の都道府県教育長協議会を皮切りに、7月中旬までに計7回の会議を招集し、全国都道府県の教育長、進路指導担当者等への周知徹底をはかっているのです。専門学校は、法律上も短期大学と同格の取り扱いになる事、進学についても進路指導上十分に評価する事を強調しています。

また、労働省の職業能力開発大学校、短期大学校、職業能力開発校等については、学校教育法に基づく学校ではない事、したがってその課程

を修了しても大学等への編入学や大学院への進学は出来ないから、学校と混同する事のないよう進路指導の際に留意する事もあわせて周知徹底を図っています。これは、本協会理事会で問題点として協議した事を受けて全国専修学校各種学校総連合会が活動したことによるものであり、本協会が全国の専門学校に大きく貢献したことの一つであると思います。

ようやく、専門学校の存在が法律上明確なものになったわけですが、大学生の就職率が65%、専門学校の就職率が85%という数字が既に証明しているように、即戦力としての専門教育への実社会からの期待は、年を追うごとに高まっているのです。いま、失業率は4%を超えており、欧米の歴史をみれば10%前後まで上昇するかもしれません。失業率の高い欧米では、進学に当たり大学をブランドとして捉える学生はいません。将来の職業を念頭に、就職する事を目的とし、進学は手段と考えています。我が国の高校生の意識もこの様に変化しております、従来から産学協同の実践教育で専門学校をリードしてきた自動車整備専門学校の真の

価値が、改めて見直される時代になりました。

私たちは、このような社会からの期待に応えるべく更なる教育の質の向上を追求していかねばなりません。それには、優れた自動車整備技術は勿論ですが、所謂「職人」ではなく、若者が憧れる、豊かな人間性を持った自動車整備士像を実現していく必要があります。いま注目されている一級自動車整備士についても、急速に革新進歩していく自動車整備技術に対応するのは当然ですが、生涯学習社会の中にあって、多くの働く人々にとって新たな自己成長の機会になると思いますし、21世紀を担う若者たちには、プライドと夢を与えてあげる事ができ、目的意識の明確な、豊かな人間性を持った学生を自動車産業界に送り込む事ができるという点でも、その早期実施が待ち望まれているところです。

本協会も、全力を挙げて我が国自動車産業界の発展に貢献し、安全で快適な交通社会を実現して行きたいと思います。

■ CONTENTS ■

- | | |
|------|------------|
| 2面 | OPINION |
| 3面 | 北から南から |
| 4・5面 | 特集・一級整備士試験 |
| 6面 | 協会トピックス |
| 7面 | 活躍卒業生・地区通信 |
| 8面 | 私の教授法・編集後記 |